

# 郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭

～三郷の実現から発展へ～

概要版

## 旭市総合戦略

計画期間：平成27年度～平成31年度



平成28年2月 旭市

## ごあいさつ



旭市は、平成27年7月に合併10周年の節目を迎えました。この間、一体感あるまちづくりを最大の目標として、新市建設計画や現総合計画に基づき、地域内のアクセス道路の整備や小中学校の改築・耐震化の整備をはじめ、旭中央病院を中心とする医療・福祉施策などに取り組み、加えて、市民体育祭や道の駅「季楽里あさひ」の開業など、各種交流事業を多く実施してきたことで、まちの一体感を育む基礎固めができたのではないかと感じております。

そうした中、東日本大震災で未曾有の被害に直面した本市は、震災からの復興を最優先課題としスピード感を持って、目に見える形での復興事業に取り組み、被災した飯岡中学校校舎の移転改築をはじめ、被災者の災害公営住宅、津波避難施設の整備、また、総合防災訓練や津波避難訓練の実施など、市民と行政が心をひとつにして復興に取り組んでいます。

この復興から前を向き将来を見据え、本市の強みである災害から得られた教訓を生かしながら、「国土強靱化」と「地方創生」を二本の柱として、総合的なまちづくりを展開しています。

地方創生へのスタートの年、国が地方創生を積極的に推進中、「自分たちのまちは自分たちの手でつくっていこう」という流れが一層盛り上がれば、まちの一体感もますます強固なものとなり、人口減少の克服や地域の活性化につながっていくものと考えています。

本総合戦略は、「郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭」の実現に向けて、地域が有する魅力、特性を最大限に生かすための「医療・福祉の郷」「食の郷」「交流の郷」の三つの郷づくりをさらに発展させるために、魅力ある雇用の創出や結婚から子育てまでの切れ目のない支援、ひとの定着、そして、安全・安心で暮らしやすいまちづくりを基本目標として掲げ、積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

人口減少という厳しい現実には直面している今こそ、人と人とのつながりを大事にして、旭にある「宝」に磨きをかけて、旭に住む私たちが誇りを持って将来にわたって住み続けたい、離れてもまた帰ってくる、そんな旭で暮らしたいと思えるまちづくりを進めていきたいと思っています。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました旭市総合戦略懇談会委員の皆様をはじめ、様々な機会を通じてご意見をいただきました市民の皆様、ならびに関係各位に心からお礼を申し上げます。

平成28年2月

旭市長 明智 忠直



市章



市の花／ツバキ



市の木／クロマツ

# 総合戦略 基本的な考え方

## 趣旨

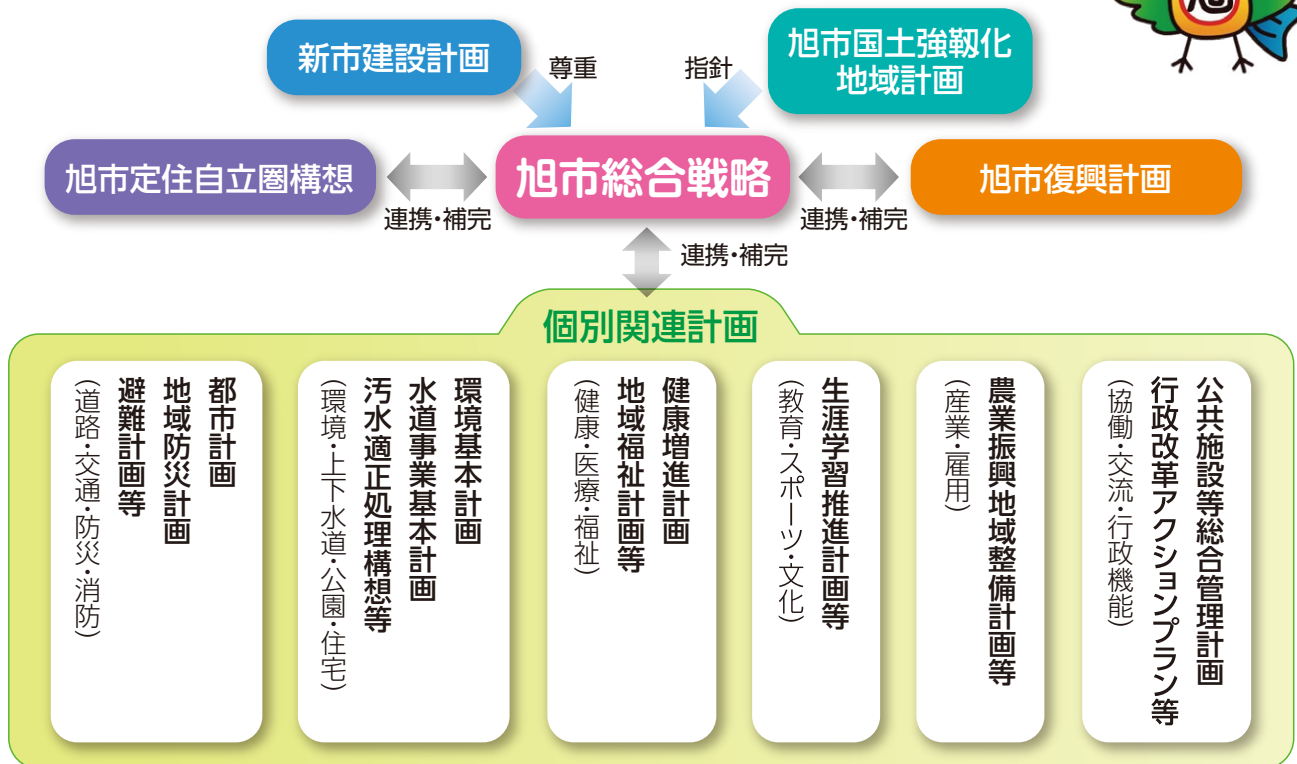
旭市総合戦略は、旭市人口ビジョンに示された人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少社会の中において、市民が満足して暮らすことができるように、急激な人口減少の歯止めと地域経済の活性化を図るとともに、持続可能な社会の実現に向けての基本目標や施策の基本的方向等を定めた、本市の新たなまちづくりの指針として策定しました。

## 計画の役割

この計画は、これまでの総合計画に代わる新たなまちづくりを進めるための市政運営全般の指針とするとともに、市民、地域、団体、企業、行政等が共に手を携えて、協働してまちづくりに取り組むために必要な施策の方向を体系的に整理したものです。



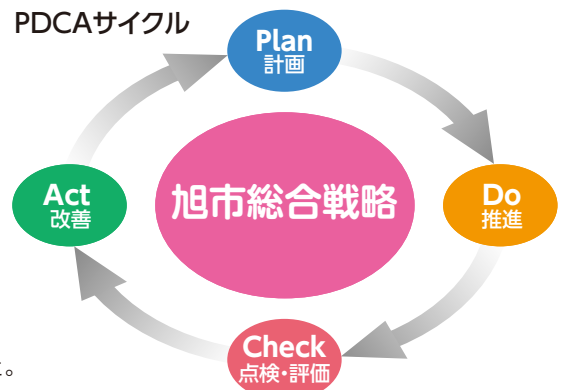
## 計画の位置づけ



## 進行管理

計画の進行管理については、各施策の効果を客観的に検証できるように、施策の展開ごとに重要業績評価指標(KPI)\*を設定します。

また、設定した数値目標等を基に、実施した施策、事業の効果を外部有識者等の参画により検証し、必要に応じて総合戦略の見直しを行い、PDCAサイクル(計画策定(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action))を確立します。



\*重要業績評価指標 (KPI)：組織の目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。

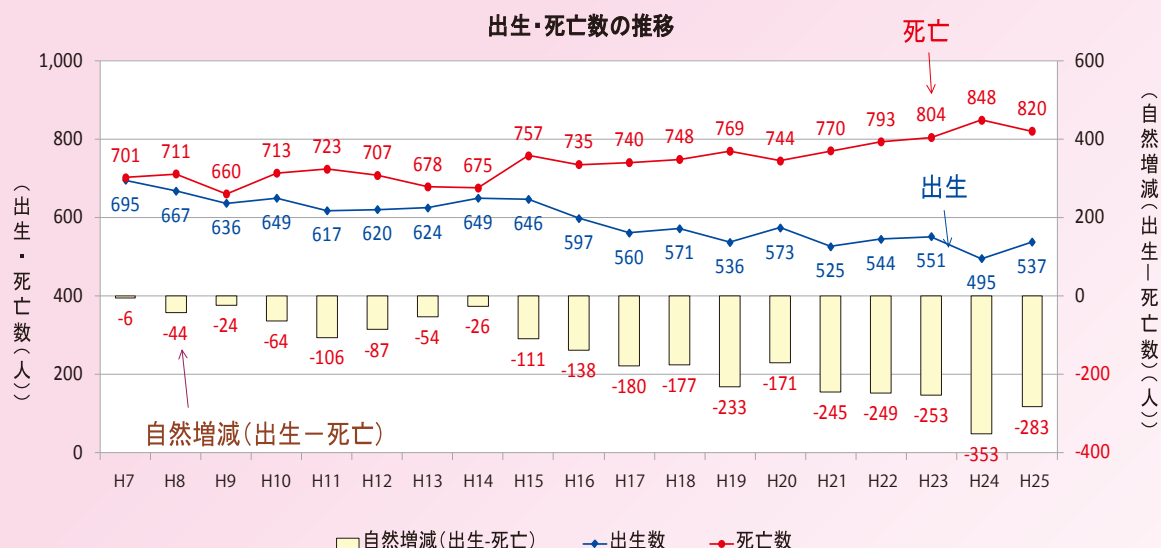
# 旭市の人口問題



## 出生・死亡数(自然増減)の推移

出生・死亡数の推移をみると、平成7年(1995年)以降、毎年、出生数が死亡数を下回る「自然減」が続いています。

特に、平成15年(2003年)以降は、死亡数が増加する一方、出生数は減少しており、「自然減」が年々拡大し、近年では年間250人～350人の自然減となっています。

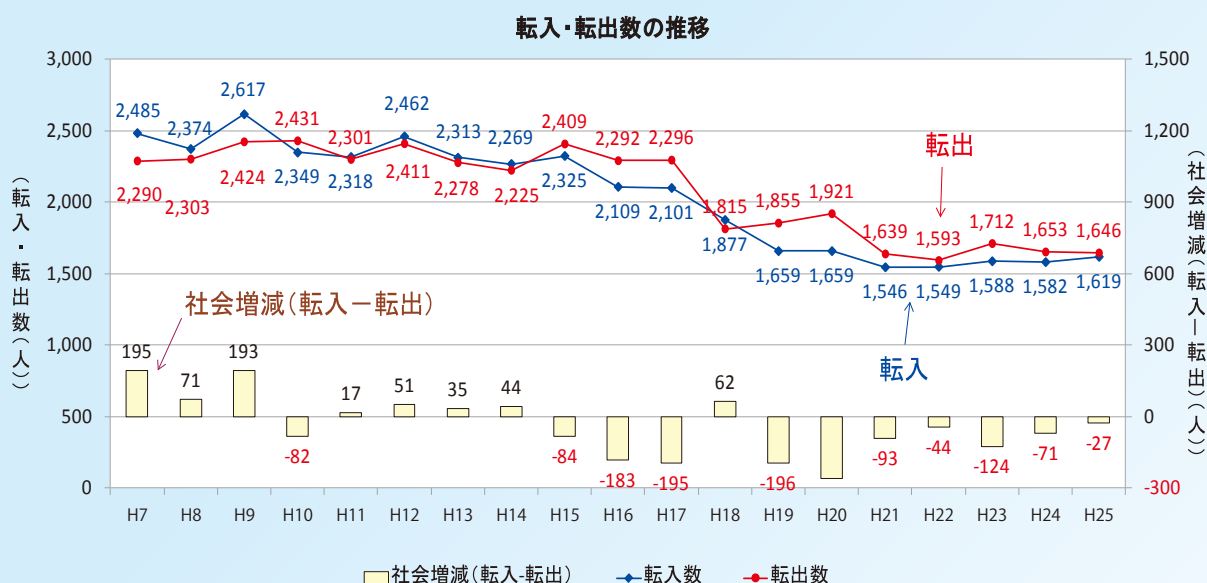


出典：地域経済分析システム(住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査)



## 転入・転出数(社会増減)の推移

転入・転出数は、平成15年(2003年)以降は、平成18年(2006年)を除き、転出が転入を上回る「転出超過」となっていますが、その差はそれほど大きくありません。



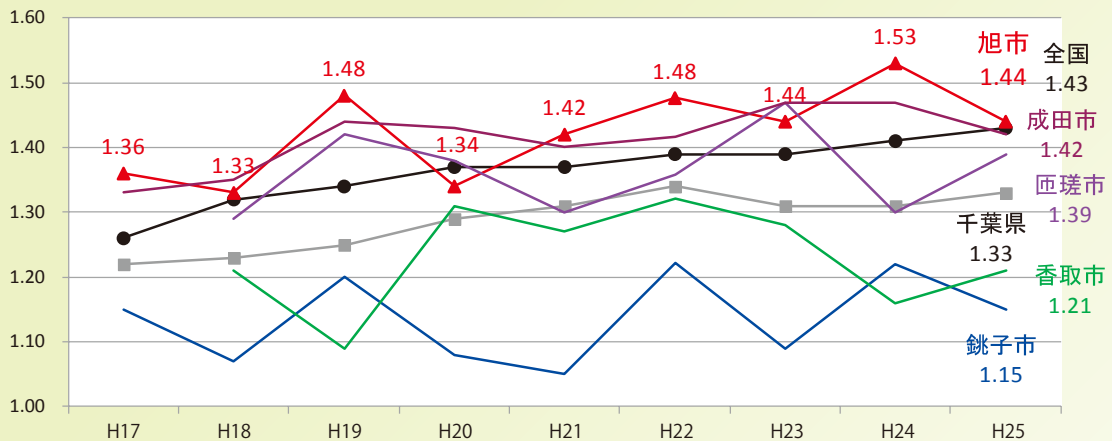
出典：地域経済分析システム(住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査)



## 合計特殊出生率の推移

一人の女性が生涯に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移をみると、本市の出生率は、全国、千葉県、周辺市と比較して高くなっていますが、人口を維持するための人口置換水準である2.07には大きく及ばない状況となっています。

合計特殊出生率の推移の比較



出典：千葉県健康福祉部健康福祉指導課



## 人口減少・少子高齢化の影響

### 産業経済

- 生産年齢人口の減少による労働力不足
- 担い手の高齢化と後継者不足による事業継承の困難化
- 地域内消費の減少

など

### 医療福祉

- 医療、福祉、介護関係の人財不足や需要増加による医療・福祉に係る費用の増大
- 現役世代における社会保障関連経費の負担増加

など

### 教育文化

- 児童、生徒のコミュニケーション能力を身に付ける機会の減少
- 学校存続の困難化
- 地域固有の歴史、文化伝統の承継者不足

など

### 生活基盤

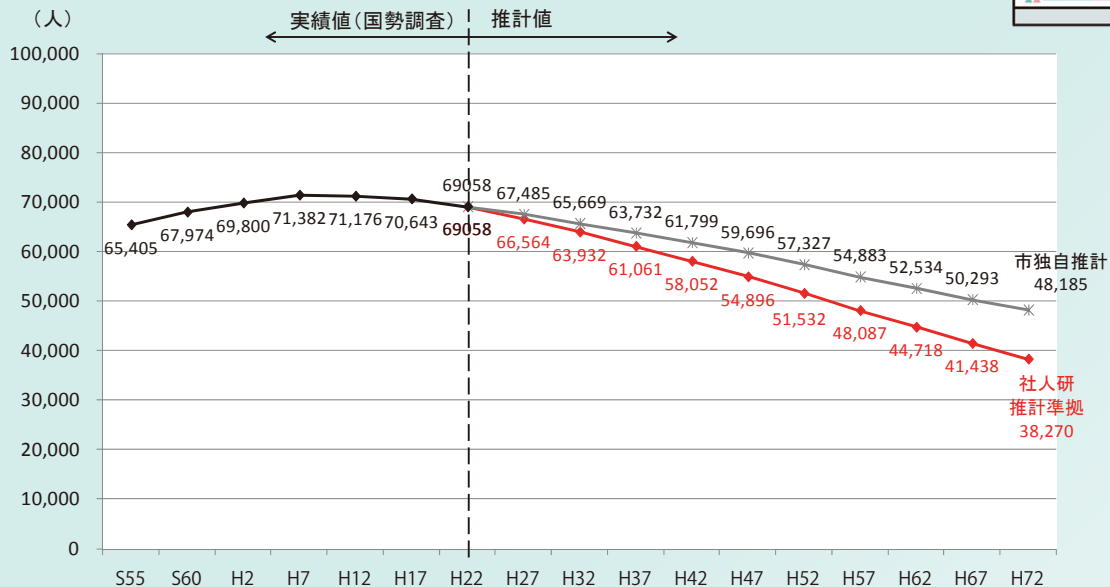
- 税収等の減少により道路等生活に必要な不可欠な公共施設の維持、更新の困難化
- 地縁コミュニティの衰退による共助機能の低下

など

# 将来人口の目標



将来人口の推計（総人口の推移）



人口減少対策は、長期的な視点を持ち、人口増加につながる施策に取り組むことが重要であることから、旭市人口ビジョンの対象期間を平成72年(2060年)までとして、将来人口の目標を推計します。

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)推計準拠によると、本市の人口は平成72年(2060年)までに38,270人とされています。

今後、人口増加につながる施策を実施することで着実に効果が反映され、合計特殊出生率と移動率を旭市独自推計の仮定値に改善することで、社人研推計準拠に対し人口増加を約9,800人見込み、平成72年(2060年)における本市の総人口の目標値を48,000人とします。

## 旭市独自推計の仮定値

### ■合計特殊出生率

平成25年の1.44から平成32年(2020年)までに1.6、平成42年(2030年)までに国民希望出生率\*の1.8、その後、平成72年(2060年)まで1.8を維持するものと仮定。

\* 国民希望出生率：若い世代の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率

### ■移動率

転入・転出数による社会増減をゼロに維持するものと仮定。

## 目指すべき将来の方向

本市の現況と課題を踏まえ、市民が安心して暮らし、働き、子どもを産み育て、持続可能な「旭」を構築していくためには、出生率の向上による自然動態の改善と、移住・定住人口の増加による社会動態の改善により人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の若返りを図る必要があります。

また、人口減少・超高齢社会を前提とした、効率的かつ効果的な社会基盤づくりの視点を持つ必要があります。

今後の取組においては、若い世代の就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や人口減少・超高齢社会等への時代を見据えた社会基盤の構築を図り、市民とともに、現在、起こっている事態を正確かつ冷静に認識し、若者がこのまちに魅力を感じ、「住みたい、住み続けたい」と思えるような住環境や雇用、教育環境をつくり、人口減少に歯止めをかけることを目指します。

# 「旭市総合戦略」の全体概要

## 将来人口の目標

48,000人(平成72年(2060年))

## 将来都市像

「郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭」

～ 三郷の実現から発展へ ～

三郷：「医療・福祉の郷」「食の郷」「交流の郷」

## 基本目標

- ①魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり
- ②結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり
- ③ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり
- ④将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり



## 重点戦略

### 重点施策

- ①地産振興プロジェクト
- ②子宝育成プロジェクト
- ③故郷創出プロジェクト
- ④安心形成プロジェクト

旭市生涯活躍  
のまち構想



## 基本施策

- 基本目標① 4施策  
基本目標② 11施策  
基本目標③ 10施策  
基本目標④ 10施策

合計 35 施策

# 旭市が目指す将来のすがた



## 将来都市像

持続可能な“まち”の実現のためには、旭市で生まれ、育ち、暮らしている市民の誰もが、将来にわたり住み続けたいと思えるまちづくりの視点が重要です。

また、訪れる多くの人たちにも、住んでみたいと感じてもらうためには、旭市の魅力をこれまで以上に発信していく必要があります。

今後のまちづくりには、本市の持つ地域資源である診療圏人口100万人を誇る旭中央病院や県下一盛んな農業とそれを基盤とした商工業、また、豊かな食文化や自然環境等を、市民の「宝」として、さらに磨きをかけ、最大限に生かしていくこととします。

そのためには、自分たちの住んでいるまちを知り、市民の誰もが旭市に愛着を持ち、相互に支え合う人づくりに取り組み、多くの人に「訪れたい」「住んでみたい」「働いてみたい」「学んでみたい」と感じてもらうことが大切です。

その上で、人や企業が集まる賑わいと希望に満ちたまちを目指します。

## 「郷土愛からつなぐ未来 ず〜っと大好きなまち旭」

～ 三郷の実現から発展へ ～

### 基本目標

将来都市像の実現に向けて、戦略的に推進していくための4つの基本目標を掲げ、具体的な施策を実行していきます。

#### ①魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

産業の振興や新たな雇用の場を創出することで、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立を目指します。

#### ②結婚・出産・子育ての希望が かない、誰もが生きがい を持てるまちづくり

結婚・出産から子どもの自立までを総合的に支援し、子どもから高齢者、障がいを持つ人や男女の区分なく誰もが生きがいを持てるまちを目指します。

#### ③ひとの定着・還流・移住の 流れをつくり、人々が集う まちづくり

地域の総合力を高め、住みやすい環境づくりを進めるとともに、住んでよかったと思えるまちづくりを目指します。

#### ④将来にわたって元気な地域を つくり、安全・安心で 暮らしやすいまちづくり

市民が、生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、生きがいを持って安心して暮らし続けることができるよう、多様な主体が連携して地域を支える仕組みを目指します。

### 重点施策

将来都市像を実現するためには、すべての施策を画一的に展開するだけでは、着実な目標達成が見込めません。旭市総合戦略では、多様に絡み合う横断的な課題を解決するため、必要性、重要性を考慮した上で、積極的に取り組む施策を明確にする必要があります。

このことから、重点的、横断的に取り組む施策を「重点施策」と位置づけ、積極的な事業展開をしていきます。



## 数値目標

目標指標	基準値	目標値 (H31)
開設法人の年間件数 (法人事業所届出書を受理した件数)	44件 (H25)	55件

## 方向性

安定した雇用を創出するため、企業・産業の付加価値の向上を中心とした労働生産性の向上を図り、若者が地域にとどまりたいと思うような魅力ある就業の場を増やすことを目指します。

また、地域資源を生かした6次産業<sup>※</sup>化や地場産業の連携を図るとともに、魅力的な観光プロモーションを行うため、道の駅「季楽里あさひ」や地域団体及び経済団体等が連携し、産業・観光振興に取り組みます。

さらに東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、多くの人々が成田空港を利用することが見込まれることから、成田空港活用協議会等と連携した取組を進めていきます。

■道の駅「季楽里あさひ」との連携

・道の駅「季楽里あさひ」と、様々な産業団体や企業等との連携体制の構築を図ります。

■ふるさと名物開発と販路の開拓

・特産品の開発やブランド化をはじめ、地域資源の発掘、研鑽により地域産業の活性化に取り組みます。

■雇用の推進や起業の支援

・魅力ある雇用の場の創出、新たな挑戦や起業をしようとする者の支援に取り組みます。

※ 6次産業：農林水産業や農山漁村の再生・活性化を図っていくために、農林漁業者が、農林水産物の生産（1次産業）だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも主体的に取り組むことによって、新たな付加価値を生み出し、儲かる農林水産業を実現し、農山漁村の雇用確保と所得向上を目指す取組のこと。



## ◆主な事業

事業名	事業内容
道の駅「季楽里あさひ」を活用した交流拠点の形成	観光や文化をはじめとした情報発信機能と農水商工業が連携した「食の郷旭市」の産業・観光・地域の振興、シティセールス <sup>※</sup> 、交流、地産地消の推進を図ります。
観光資源創出プロモーション事業	観光キャンペーンの実施やマスコミ等を活用した観光及び特産品のPRを行います。
観光イベント事業	観光イベントの支援やテレビ、ラジオ、ポスター等による観光イベントのPRを行います。
成田空港の活用	成田空港活用協議会等と連携し、成田空港を活用した効果的な情報発信を通じて、産業や観光の振興に取り組みます。
特産品開発事業	特産品の開発と販売・PR等の取組を支援します。
米の力再発見事業	米の新たな利用法として米粉のPRとさらなる利用拡大・商品開発を進めます。
こだわり旭ブランド創出支援事業	市内の農水産物加工品が、「旭ブランド」として確立されるための商品開発・販路拡大・PR活動等の取組を支援します。
農業経営多角化支援事業	6次産業化や新たな流通対策に対して支援します。
地域職業相談室運営支援事業	就業希望者に求人・求職情報等を提供する地域職業相談室に補助員を配置し、利用者の利便性の向上を図ります。
創業者等への支援	市内で創業・起業を目指す方へ支援することを目的に、産業競争力強化法に基づく「旭市創業支援事業計画」を策定し、市と地域の創業支援事業者が連携して、創業支援体制の構築に取り組みます。

※ シティセールス：「まちを売り込む」ことであり、都市としての魅力を地域内外へ効果的にアピールすることで、人・モノ・お金・情報を呼び込み、都市を活性化し持続的に発展させようとする方策のこと。

## ◆重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (H31)
道の駅「季楽里あさひ」年間売上額	-	5億2千万円
旭市推奨品認定数	-	25品
旭市地域職業相談室における就業率(就職者数/紹介数)	27.7% (H26)	29.5%

## 数値目標

目標指標	基準値	目標値 (H31)
合計特殊出生率 (一人の女性が生涯に産む子どもの平均数)	1.44 (H25)	1.55 (H42 : 1.80)

## 方向性

市民が安心して働き、結婚・出産・子育てができるような社会環境を目指します。  
また、地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源を活用し、学校・家庭・地域が一体となって、誇りを持ち心豊かでたくましい子どもをはぐくむことを目指します。

## ■結婚出会いの場づくり

・未婚化・晩婚化の解消に向け、結婚の出会いの場づくりや情報発信に取り組みます。

## ■妊娠から子育てまでの切れ目のない支援

・若い世代の経済的安定を図るとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を図ります。

## ■ふるさと教育の充実

・学校・家庭・地域との協働により、ふるさとへの愛着や誇りの醸成、地域に貢献しようとする意欲の喚起に取り組みます。



## ◆主な事業

事業名	事業内容
出会いの場創出事業	後継者の結婚対策等を促進するため、様々な婚活イベントを開催し、出会いの場を提供できるよう支援を行うとともに、関係団体等との連携を図っていきます。
特定不妊治療費助成事業	妊娠を望む夫婦に対し、医療保険の対象外で高額な治療費を要する特定不妊治療(体外受精・顕微授精)の一部を助成し、治療に伴う経済的負担の軽減を図ります。
出産祝金支給事業	1年以上本市に住民登録があり居住している人で、第2子以上を養育し、第3子以上出産して養育する父母に20万円を支給します。また、第2子に対する祝金を新設します。
乳幼児紙おむつ給付事業	0歳児、1歳児の乳幼児を養育している人に、月額3,000円分の紙おむつ購入券を支給します。
子ども医療費助成事業	本市在住の0歳から中学校3年生までの児童・生徒の通院及び入院に要した医療保険適用の医療費を助成します。
育児支援事業	安心して育児に取り組めるよう、相談支援体制を整えるとともに、育児の仲間づくりを支援します。
第3子以降保育料等の無料化	子どもが3人以上いる家庭で、要件を満たす場合、幼稚園・保育所・認定こども園に入所している子どもが第3子以降の場合に保育料等が無料となります。
親と子どもの絆プロジェクト事業	市内の保育所・幼稚園等が親子や世代間、地域の交流事業を実施します。
放課後児童クラブ運営事業	共働き家庭等留守家庭の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成と子育て支援を図ります。
地域子ども教室事業	学校や公民館等を利用し、地域住民を指導者として、子どもたちの放課後や週末におけるスポーツ、文化活動、また、ものづくり活動等の様々な体験活動や地域住民との交流活動を通して、心豊かでたくましい青少年を育てます。

## ◆重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (H31)
年間婚姻数(出会いの場創出事業)	10件(H26)	15件
乳幼児紙おむつ購入券給付件数	1,028件(H26)	増加
地域子ども教室参加率	38.5%(H26)	40%

## 数値目標

目標指標	基準値	目標値 (H31)
人口の社会増減 (転入・転出数の差)	▲27人 (H25) (転入1,619人、転出1,646人)	増減ゼロ

市民が旭への愛着を深めるとともに、本市の魅力を全国に向けて情報発信し、交流人口の拡大を図り、市内外の人々が魅力を感じて移住・定住するような環境を目指します。

## ■シティセールスの推進

- ・食や観光等の地域特性を生かした新たな文化の発掘と、既存の伝統的文化の魅力等の情報発信に取り組み、本市の知名度の向上や交流人口の拡大を図ります。

## ■旭への定着支援

- ・移住する際の支援体制や公共交通網の充実に取り組みます。

## ■旭の愛着と景観づくり

- ・地元の良いさを市民に再認識してもらうとともに、市内外の人々が魅力を感じる景観づくりに取り組みます。



## 方向性

## ◆主な事業

事業名	事業内容
ホームページ等を活用した情報発信	行政情報の充実や速やかな発信に努めるとともに、市民の情報交流の場、広聴や市政参加の窓口としてホームページやフェイスブック等を活用し、より身近な情報発信を行います。
旭市イメージアップキャラクター活用事業	イメージアップキャラクター「あさピー」を活用し、本市の様々な魅力や特性を市内外に効果的及び積極的に発信し、本市のイメージアップを図ります。
旭市観光大使の活用	本市にゆかりのある有名人等を観光大使として、全国に市の魅力を広く宣伝し、イメージの高揚を図ります。
ふるさと応援寄附推進事業	本市への寄附者に対し、特産品等を記念品として贈呈することにより、本市の魅力を全国に発信し、知名度の向上や産業の活性化、財源の確保に努めます。
定住促進奨励金交付事業	定住を目的に新たに本市へ転入し、新築住宅の建設・購入及び中古住宅を購入した人に対し、移住費用の一部として50万円を交付します。
地域公共交通の利便性向上	地域公共交通網形成計画の策定等、利便性の高い交通体系の構築を図ります。
幽学の里で米作り交流事業	大原幽学ゆかりの水田を活用し、米作り体験を中心に都市住民等と交流活動を実施し、「食の郷旭市」のPRを図ります。
都市景観の形成	景観計画の策定等、景観誘導施策を推進します。



## ◆重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (H31)
ホームページのアクセス件数	865,305件(H26)	1,000,000件
累計転入世帯数 (定住促進奨励金交付事業)	67世帯(H26)	267世帯
幽学の里で米作り交流事業参加者数	1,137人(H26)	1,200人

## 数値目標

目標指標	基準値	目標値 (H31)
健康寿命 (健康で自立した生活ができる期間)	男65.0年 (H22) 女67.1年 (H22)	延伸

健康に関する課題には、地域や企業が連携して取り組むとともに、誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らすため、地域医療機関及び介護施設との連携による地域包括ケアシステムの構築と、元気な高齢者の生きがい活動や社会参加の仕組みづくりを目指します。

また、火災や自然災害をはじめとした様々な危機事象への対応力を強化するとともに、市民生活における多様な不安の解消に向け、普段から備えのできた災害に強いまちづくりを目指します。

#### ■地域包括ケアシステムの充実

・住み慣れた地域で人生の最後まで生活を続けることができるよう、介護予防・認知症対策に取り組むとともに、地域が医療・保健・福祉分野と連携することで、さらなるサービスの充実を図ります。

#### ■高齢者の活躍の場づくり

・高齢者が長年培ってきた豊富な経験や知識・技術等を地域社会に還元し、身近な地域で自発的・積極的に活躍できる場づくりに取り組みます。

#### ■安心して暮らせる地域づくり

・東日本大震災による被害から、今後も復興計画に基づく復興に取り組むとともに、さらに国土強靱化地域計画に基づいた地域の防災力の向上を図り、安全で災害に強いまちづくりに取り組みます。



## 方向性

## ◆主な事業

事業名	事業内容
地域包括支援センター運営事業	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が連携し、総合相談支援、権利擁護、介護予防事業、介護予防ケアマネジメント等を行います。
総合相談・支援事業	地域包括支援センター及び在宅介護支援センターにおいて、高齢者及び家族等からの相談に対し支援を行うとともに、相談しやすい体制づくりを進めます。
生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置を通じて、生活支援・介護予防サービスの充実と地域の支え合いの体制づくりを推進します。
認知症施策推進事業	認知症の正しい知識を身につけ、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り支える認知症サポーター <sup>※1</sup> の養成を行います。認知症初期集中支援チーム <sup>※2</sup> を配置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。
老人クラブ活動促進事業	高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動の充実を図るとともに、老人クラブの活動を通じ、交流と活力の推進を図ります。
シルバー人材センター助成事業	健康で働く意欲を持つ高齢者が、長年にわたって培ってきた知識や経験を生かせる就業機会の確保を図ります。
防災体制支援事業	防災訓練や防災教育等によって防災意識の高揚を図り、自主防災組織 <sup>※3</sup> の育成や災害時要援護者対策により自助・共助体制を構築し、災害に強いまちづくりを推進します。
震災復興・津波避難道路整備事業	飯岡地区と津波避難場所である飯岡中学校を結ぶ路線を整備します。また、椎名内地区と災害拠点病院及び防災拠点である旭中央病院を結ぶ路線の整備をします。(横根三川線、椎名内西足洗線)
津波避難施設整備事業	地震発生から津波到達までの時間に余裕が無い場合や避難に時間を要する人のための緊急避難場所として、津波避難施設(築山)の整備をします。

※1 認知症サポーター：認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で認知症の人や家族に対してできる範囲での手助けをする人のこと。

※2 認知症初期集中支援チーム：医療と介護の専門職が、認知症の人やその疑いのある人及びその家族に対して、訪問し、初期の支援を集中的に行うチームのこと。

※3 自主防災組織：地域住民による任意の防災組織のこと。

## ◆重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (H31)
総合相談件数	2,819件 (H26)	3,400件
老人クラブ会員数	2,033人(H26)	2,400人
自主防災組織の活動カバー率	60.9%(H26)	77.9%

# 旭市生涯活躍のまち 構想

## 旭市生涯活躍のまち構想の全体像

元気な高齢者が仕事やまちづくり等多方面で活躍し、ケアの必要な状態になっても継続して安全・安心で豊かな生活を送るため、地域の拠点医療機関と介護施設及び農業施設が連携し、「安定した高度医療」と「質の高い介護サービス」並びに「農業と食を通じた健康増進機会」を提供する拠点と体制を構築します。

併せて、この拠点を核として、医療・教育資源も含めた地域資源を活用し、民間活力を呼び込むことによるコミュニティビジネスの活性化やヘルスケア関連産業\*等の集積を図り、雇用並びに市民協働の場と機会を創出します。

※ ヘルスケア関連産業：医療及び介護または健康に関連するものやサービスを提供する製造業やサービス業のこと。



## コンセプトとそれに基づくまちの姿



●旭中央病院を核とした医療・介護と農業の連携により、日本一の安全・安心とQOL\*を提供する「持続可能な多世代交流拠点」

➡旭中央病院の最先端の高度医療機能と道の駅「季楽里あさひ」の農業・食に関する情報発信・交流機能を生かし、豊かな自然の中で、元気な高齢者とケアを必要とする高齢者、さらに子育て世代や学生等の多世代が、地域全体で支えあいながら安心して暮らせるまち。

●多世代・多機能が混在し、共に支え、触発しあう「安心・おもしろ創造空間」

➡多世代にわたる多様な居住者が、モザイク模様を織りなしながら相互に交流し、活力を創造しながら、生きがいを持って暮らすことができるまち。そして、万一の災害時には防災拠点（医療・食料・被災者支援）として機能するまち。

※ QOL (Quality of Life) :生活の質、精神的な充実も含めた人間らしい満足した生活のこと。

### 機能イメージ図



# 基本施策

基本目標ごとに基本施策を分類し、現況と課題の分析から、「施策の展開」のもと、各事業を実施していきます。



## 基本目標 1

魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

### 施策 1 農水産業の振興

施策の展開

- 1 農畜産物の生産振興
- 2 安定した農業経営の推進
- 3 水産業の振興

### 施策 2 商工業の振興

施策の展開

- 1 商業の振興
- 2 工業の振興
- 3 新たな地域産業の創出

### 施策 3 観光の振興

施策の展開

- 1 観光情報発信の推進
- 2 観光施設の整備

### 施策 4 雇用の確保

施策の展開

- 1 企業誘致の推進
- 2 労働・雇用対策の充実



## 基本目標 2

結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

### 施策 5 保健の充実

施策の展開

- 1 健康づくりの推進
- 2 病気予防対策の充実

### 施策 6 スポーツの振興

施策の展開

- 1 スポーツ活動の充実
- 2 スポーツ施設の維持管理

### 施策 7 子育て支援の充実

施策の展開

- 1 結婚・子育て環境の整備
- 2 子育て世帯への経済的支援

### 施策 8 地域福祉の充実

施策の展開

- 1 地域福祉の推進

### 施策 9 医療の充実

施策の展開

- 1 地域医療体制の充実

### 施策 10 障害者福祉の充実

施策の展開

- 1 障害者福祉の推進

### 施策 11 学校教育の充実

施策の展開

- 1 教育内容の充実
- 2 教育支援体制の充実
- 3 学校施設の充実

### 施策 12 生涯学習の充実

施策の展開

- 1 生涯学習機会の充実
- 2 生涯学習関連施設の充実
- 3 図書館及び関連施設の充実

### 施策 13 芸術文化の振興・伝統文化の保存

施策の展開

- 1 芸術文化の振興
- 2 文化財の保護

### 施策 14 青少年の健全育成

施策の展開

- 1 青少年の健全育成の推進

### 施策 15 互いに認め合う社会の形成

施策の展開

- 1 男女共同参画の推進



### 基本目標 3

## ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

### 施策 16 定住の促進

施策の展開

- 1 定住促進対策の推進

### 施策 17 交流の促進

施策の展開

- 1 交流事業の促進
- 2 自治体間交流の促進

### 施策 18 安全で快適な道路の整備

施策の展開

- 1 主要道路の整備
- 2 国・県道の整備促進
- 3 市道の整備

### 施策 19 安全・安心な水の供給

施策の展開

- 1 上水道の安定供給

### 施策 20 公園の充実

施策の展開

- 1 公園の維持管理

### 施策 21 良好な生活環境の形成

施策の展開

- 1 秩序ある土地利用
- 2 住み良い住環境の確保
- 3 市営住宅の維持管理

### 施策 22 公共交通網の整備

施策の展開

- 1 公共交通の確保

### 施策 23 良質な環境の保全

施策の展開

- 1 きれいなまちづくりの推進
- 2 自然環境の保全

### 施策 24 協働の促進

施策の展開

- 1 市民活動団体、NPO等の育成・支援
- 2 市民参画の推進
- 3 コミュニティ活動の推進

### 施策 25 広報・広聴・情報公開の充実

施策の展開

- 1 開かれた市政
- 2 広報広聴活動の推進
- 3 開かれた議会の実現



### 基本目標 4

## 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

### 施策 26 地域包括ケアシステムの構築

施策の展開

- 1 地域包括ケアシステムの体制づくり

### 施策 27 高齢者福祉の充実

施策の展開

- 1 介護予防の推進
- 2 在宅福祉の充実
- 3 生きがいづくりの推進

### 施策 28 震災からの復興と防災力の強化

施策の展開

- 1 震災からの復興
- 2 防災体制の充実
- 3 防災施設の整備

### 施策 29 防犯対策の充実

施策の展開

- 1 防犯体制の充実

### 施策 30 消防力の強化

施策の展開

- 1 常備消防体制の充実
- 2 非常備(消防団)消防体制の充実
- 3 救急救命体制の充実

### 施策 31 交通安全対策の強化

施策の展開

- 1 交通安全環境の整備
- 2 交通安全活動の充実

### 施策 32 消費者の保護

施策の展開

- 1 消費者保護対策の推進

### 施策 33 行政経営の推進

施策の展開

- 1 効率的・効果的な行政経営
- 2 定員・給与の適正化と人材育成の推進
- 3 市民に開かれた行政運営の推進

### 施策 34 自立のための財政の推進

施策の展開

- 1 自主財源の確保
- 2 受益者負担の適正化
- 3 歳出全般の抑制
- 4 公営企業会計及び特別会計の健全運営

### 施策 35 資産マネジメント体制の確立

施策の展開

- 1 推進体制の整備
- 2 保有資産の最適化
- 3 効率的資産運営



発行／平成28年2月  
編集／旭市企画政策課